

詳我案香發陳情

同地区は畑かん施設が未整備であるため効率的な農業が行えません。

ウキビを中心には花卉、果樹などの栽培が行われています。関連事業で同地区を含めた県営水質保全対策事業（耕土流出止型）が平成20年度から平成25年度まで予定されています。



悲願の農業用 用排水施設

村営仲泊地区土地改良事業は、昭和58年から平成2年度にかけ土地改良総合整備事業で整備された土地改良区(135ha)です。

ばつ被害の影響が少ないサトウキビを中心には花卉、果樹などの栽培が行われています。関連事業で同地区を含めた県営水質保全対策事業（耕土流出止型）が平成20年度から平成25年度まで予定されています。

公有水面埋立認可

村が管理する沖縄本島と瀬良垣島の間（海中道路）公有水面埋立免許の出願に関する諮問が県から村にありました。

います。現状は老朽化による欄干の破壊、ひび割れ等が発生し交通機能、観光の開発に支障をきたし、早期に道路整備をすることが求められています。

産科医療保障制度

村が管理する沖縄本島と瀬良垣島の間（海中道路）公有水面埋立免許の出願に関する諮問が県から村にありました。

います。現状は老朽化による欄干の破壊、ひび割れ等が発生し交通機能、観光の開発に支障をきたし、早期に道路整備をすることが求められています。

米軍所属セスナ機墜落事故・ギヤンブハンセン内の山火事に

トピック

意見書と抗議決議



12月17日発生のキャンプハシヤン内山少章

11月、12月と名護市と本村において米軍所属・在沖米軍による事故が発生しました。

てきたが、同様の事故が発生したことは、事件・事故に対する認識の甘さと再発防止対策に問題があるとして、基地問題対策委員会は委員会発議で臨時会に意見書と抗議決議を提出しました。

ウキビ畑にセスナ機が墜落した事故と本村の演習場内で実弾演習による山火事で、村内での事故は隣接する金武町で流弾と思われる事故が発生し、訓練中止を求める中で訓練を強行し山

急激な高騰が生産者の「自助努力の限界を超えて」いるとして、村に対し、議会が支援策を要請することを求める陳情が提出されました。

議会は経済建設民生委員会に陳情を付託。委員会では陳情を全委員賛成で採択するとともに、委員会発議で村長に対して「肥料・飼料価格高騰に関する生産者の支援の要請決議」を提出。本会議において、全会一致で可決されました。

域活性化・緊急安心実現総合対策交付金)を充当し、堆肥(科学肥料を含む)・飼料の値上がり分の補助を行うため、十二月定例議会一般会計補正で予算化しました。

この補助は三月三十一日までとなっており、四月からの対応については、今後の経済・政治状況等を注視していく必要があります。

肥料・飼料等高騰 生産者への支援要請

生産者への支援要請

議会では関係する機関は
地域住民の生命・財産を脅
かす行為であり断固抗議す
るものでしす。

本会議において、「到底容
認できるものではない」とし
て全会一致で可決されまし
た。

対し、地域住民に誠意を持つ
た対応、日米地位協定の抜本
的な見直し・消防体制の迅速
化等が早期実現されるよう
強く求めました。

地域住民の生命・財産を脅かす行為であり断固抗議するものです。

本会議において、「到底容認できるものではない」として全会一致で可決されました。

議会では関係する機関は
対し、地域住民に誠意を持つ
た対応、日米地位協定の抜本
的な見直し・消防体制の迅速
化等が早期実現されるよう
強く求めました。

経済建設民生委員会に議案
が付託され、妊婦の出産時の
経済的負担を軽減できるとい
うこととで、全委員の賛成で
もって可決されました。

記事執筆委員
編者

海浜公園 指定管理へ

指定管理者制度へ移行するため条例改正案が提出され、経済建設民生委員会での審査を経て本会議において全会一致で可決されました。



恩納村海浜公園は、平成八年に整備され、これまで村が管理していました。今後、指定管理者制度へ移行することにより、20～30%節減される計画です。

恵まれた立地条件と、民間のノウハウを導入し、村民及び村外から訪れる利用者の余暇・交流ゾーンとして位置づけ、利便性の向上、周辺地域の活性化が期待できるとしています。

恩納村としては、昨年の埼玉総体の視察研修から始まり12月には、実行委員会が立ち上がりました。大会が近づくにつれて、ボランティアや村民の力が必要になると思っています。

■発行：恩納村議会

住所：沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

経済建設民生委員会の審査では、指定管理者に対して、水難事故を未然に防止するためのライフガードの設置や、保険加入など、安全面の徹底を要望する意見が出ました。

また、海上でのマリンス

ポーツエリアを利用するホテルや、漁業関係者とトラブルが発生しないよう事前に協議する必要があるのでは、との意見もありました。

今まで、委員5人で各記事を担当し、委員長が編集、まとめを行っていましたが、97号からは、委員一人ひとりが、編集長としての、議会広報となり、私が今回担当することになりました。

編集が始まるにつれて、項数から始まり、原稿の配置など、読む人が読みやすい紙面づくりに奮闘しています。

■編集：議会広報委員会

電話 (098) 966-1199

メールアドレス : gikai@vill.onna.okinawa.jp

編集後記

写真提供 池宮城里美
記事執筆委員 宮崎

99号編集長 又吉貢